「子ども応援館」を開設しました!

★子ども家庭支援センター
★教育相談室
★学校適応支援室（そよかぜ教室）は子ども応援館に!

子ども応援館は、昨年まで市の第四庁舎として使用していた建物に耐震補強やバリアフリー化の改修を行ない、新たに子どもと家庭に関する総合相談的機能を持つ施設として開設しました。子ども家庭支援センターは1階、教育相談室と学校適応支援室（そよかぜ教室）は2階で業務を行ないます。

★子ども家庭支援センター☎539・2555

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する身近な総合相談窓口です。

開館日時月～土曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く。）

利用できる方①市内在住の0歳から18歳までの子どもとその保護者、家族、関係者②子育てグループ・ボランティア

子どものこと、親子関係、友だち関係の悩みや不安、子育てについて知りたいことなど、子どもと家庭に関するあらゆる問題について相談員がお話を伺い、各種情報提供、サービスの紹介の他、必要に応じて専門機関と連携し、解決に向けてのお手伝い、相談をお受けします。一人で悩まず、どんなことでも子ども家庭支援センターへご相談ください。皆さんの家庭と子育てを応援します。

秘密は厳守されますので一緒に考えていきましょう。相談は無料です。

▶相談は「電話相談」「面接相談」どちらでも可能です!

⬇こんなことで悩んでいませんか?⬇

●オムツがはずれない●子どもの育て方がわからない●子どもがかわいいと思えない●つい、子どもを叩いてしまう●学校へ行きたがらない●いじめにあっている●ひとり親で子育てや暮らしが不安●医療や経済的なサポートを受けたい●虐待かどうかわからないけれど心配な家庭がある

その他の機能・サービス

♥ふれあいひろば

おもちゃや絵本のそろったひろばで、子育て中の親子が遊びながら交流し、子育ての情報交換ができます。子育てに関するボランティアグループの活動場所としても利用できます。

♥親子談話室

子育ての喜びや楽しみ、また、子育ての疑問や不安などさまざまな話や情報の交換をができる部屋です。お茶を飲んだり食事をしながらお話ができます。

♥授乳室

授乳室

赤ちゃんの授乳や着替え等に安心して利用できます。

♥子育て地域活動室

子育てグループで活動中の方、これからグループを作ろうとしている方、地域で子育てボランティア活動をしている方が利用できます。利用の際は子ども家庭支援センター窓口へご連絡ください。

♥子育て支援情報コーナー

子育て支援情報コーナー

子育て中の保護者、家族の方が知りたい情報を集め提供します。各種チラシ、案内等、情報収集にご利用ください。資料も閲覧できます。

♥乳幼児ショートステイ

保護者の方の病気や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託している施設でお預かりします。

対象市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児
利用時間1回につき原則として7日以内
利用料宿泊保育4,000円（1日）、日中保育3,000円（1日）
利用施設社会福祉法人東京恵明学園（青梅市）
申込み印鑑を持参のうえ、子ども家庭支援センター（☎539・2555）、子育て支援課子育て支援係（☎551・1737）へ。

★教育相談室☎551・7700

開室日時月～土曜日午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く。）

市内にお住まいの、幼児から高校生程度までのお子さんと保護者の方を対象に教育相談員、心理相談員が相談をお受けします。

●学校に関する悩み●対人関係に関する悩み●性格、行動に関する悩み●しつけ、教育に関する悩み●発達に関する悩み

★学校適応支援室（そよかぜ教室）☎552・6667

開室日時月～金曜日午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く。）※児童・生徒は学校の授業日、休業日と同じです。

学校に登校できない児童や生徒に、外出の機会や学習の場、人とのふれあいの場を提供する施設です。多摩川に近い豊かな自然環境の中で、学校生活への適応に向けた指導や学習の補助指導を行なっています。見学や入室についての相談は学校適応支援室までお問い合わせください。

「成年後見センター福生」を開設しました

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で安心して自分らしく生活を送るため、4月1日に「成年後見センター福生」を開設しました。

サービス内容成年後見相談、申立手続支援、成年後見人になられた方へのサポートなど
場所南田園2―1―13福祉センター内「成年後見センター福生」
受付時間月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分
電話番号☎552・5027
問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

福生市介護保険事業計画（第4期）・福生市障害福祉計画（第2期）を策定しました

福生市地域福祉推進委員会からの答申（概要は、広報ふっさ2月15日号に掲載）をもとに、介護保険事業計画（第4期）・障害福祉計画（第2期）を策定しました。

両計画は、それぞれ平成21年度から23年度までの介護保険事業を円滑に実施・運営すること、及び障害福祉サービス等を円滑に提供することを目的としています。

計画書の冊子は、市内各図書館、市役所1階情報コーナーで閲覧できます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

平成21年度分の心身障害者タクシー券またはガソリン券を給付しています

支給限度内で併給もできます（ただし、給付後の変更はできません）。

対象者■身体障害者手帳1級・2級及び3級（下肢機能、体幹機能、内部障害）の方■愛の手帳1度・2度の方■脳性麻痺の方■進行性筋萎縮症の方※施設に入所している方は対象外。

持参するもの身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請する方は自動車の車検証も持参してください。

注意事項

①平成20年度に給付したガソリン券は使用できません。使いきれなかった券は返却してください。

②タクシー券については、平成20年度に給付していた「東京タクシー共通乗車券」の販売終了に伴い、平成21年4月からは福生市が独自に発行するタクシー利用券の給付に変わります。利用できるタクシー事業者に制限がありますので申請時に窓口で確認してください。

問合せ社会福祉課障害福祉係☎551・1742

福祉バスに関するアンケート調査について

昨年5月から福祉バスの試行運行を開始しましたが、今後の福祉バス運行についての方向性を決定していくために、主に利用登録者を対象にアンケート調査を行ないます。

調査票は、バス車内や利用登録場所にありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査期間は4月6日(月)から4月30日(木)までです。

問合せ介護福祉課高齢福祉係☎551・1751、社会福祉協議会☎552・2121

玉川上水観察ウォーク

第4回目を行ないます。参加を希望される方はご連絡ください。

日時4月12日(日)午前8時30分までに拝島駅北口駅前広場集合※昼食はとりません。
コース平和橋～羽村堰（せき）
問合せまちづくり計画課計画担当☎551・1952、玉川上水遊歩道を考える会・青木☎551・6501

▶女性悩みごと相談◀

～羽村市との共同事業～

自身の生き方に関すること、家族関係や職場の人間関係のことや夫や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとに専門の女性カウンセラーが応じます（相談は秘密厳守）。

5月の相談日・場所（予約制）

福生市13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時、市役所1階第1相談室
羽村市20日(水)午後1時30分～午後4時30分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室
※福生市・羽村市在住の女性の方なら、どちらの市への申込みも可。
申込み相談日の1か月前から福生市役所広報広聴係☎551・1568、羽村市市民相談係☎555・1111へ（先着3人まで）。

広報ふっさ3月15日号記事の訂正について2面「4月の無料相談」の記事中、子ども相談の実施場所が「子ども応援館2階」とありましたが、「子ども応援館1階」の誤りです。訂正してお詫びします。問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568